

# 《 8・10シンポジウム報告 》



支える会通信

## 解雇撤回も！安全も！ 取り戻そう！

発行責任者  
 柚木康子  
 大田区羽田  
 4-10-4  
 石井ビル3階  
 TEL03(6423)7878  
 FAX03(6423)7430  
 メール  
 sasaerukai@  
 lemon.plala.  
 or.jp

お盆が始まる8月10日、御巢鷹山123便事故から30年を期してシンポジウム「8・10明日への誓い」が日本教育会館で開催された。サブタイトルは「誰のための安全なのか。何のための解雇なのか」だ。

シンポは第一部映像上映で始まった。72年の「ユー・デリー」事故から始まり、77年、82年、85年御巢鷹山事故と続き、絶対安全の誓い、経営破たんと165名の解雇への動きをまとめた14分の映像は当時の状況を映し出した。

第二部シンポは新聞労連委員長新崎盛吾さんの司会、パネリストにジャーナリストの安田浩一さん、前国労副委員長の田中博文さん、客乗原告団長の内田妙子さん、乗員原告副団長の飯田祐三さんだ。

まず各パネラーが5分ずつ発言、那覇から朝帰京したという安田さんは、飛行機が到着してから離陸までのステイタイムの短さを指摘し、様々な取材から利益を出せとコスト削減・外注化が進み人材の弱体化がある、JRもカセグを優先し、恐怖支配、ノルマで安全が損なわれ事故につながった、郵政も同様だ。組合は社会的存在として企業のチエツクが必要と発言。

次いで田中さんは10年前JR西日本の書記長だったがJALとJRは手法が同じだ、国鉄は28兆円の借金が今18兆円だ。新幹線開業で世界銀行から借金し、政治家による我田引鉄で借金が膨らみ、責任を従業員に転嫁した。利益なくして安全なしは間違っている、西日本は「稼ぐ」を方針の第一にし、事故が起きれば労働者に責任を転嫁し、日勤教育を繰り返してきた。内田さんは75年入社、

123便事故で同期の事故死に遭遇した。事故の背景には必ず営利優先の経営施策があり、分裂労務政策で組合つぶしが行われていた。123便事故で「絶対安全・現場第一主義・公正明瞭な人事・労使関係の安定融和」が確認され、いろいろ学習を続けてきた。

飯田さんは123便事故で何が変わったのかをパイロットの立場から話したいとし、「安全を守りぬく」がパイロットの仕事であり、事故をパイロット個人の問題にさせない、日々不安全事例をなくするのが今の世界の考え方だ。JALは乗員組合役員を解雇し、分裂を保持し、機長を管理職とし、整備で稼ぐ、総人件費の抑制を打ち出し事故が続いた。123便事故の翌年機長組合が発足し、職場は自由闊達な職場となった。エアラインは1にも2にも安全が必要だ。休憩中に質問を募り後

段のクロストークに。新崎さんより「企業が稼ぐとは」「JAL破綻の原因をどう見るか」「なぜ解雇したのか」「行訴の高裁判決とILO勧告」「労使関係の安定と事故」「パイロットの流失」などの問いかけにパネラーからの発言が繋がった。

安田さんは「稼ぐ」が過剰になり、公共性という使命を忘れ、事故で信用を失う、JR北海道も同様。労働組合が大事なのに見えない、組合は社会の力ナリアであり、手乗り文鳥の労組ではダメだ。田中さんは中曽根内閣が総評解体のために国労を攻撃し、物を言わない労組づくりをしてきた。4つの誓いの中身をつくるのが組合の役目だ。

「JALの破たん」について安田さんは08年のリーマンショックが原因と言われるがそれに耐える体力が無かったのは経営の失敗のため。内田さんは 経営陣の放漫・

無責任体制で民営化後は関連会社をたくさん作り本業のもうけを湯水のごとくつぎ込んだ。政府・行政の介入で100機を超える飛行機を購入し、不採算路線の押しつけがあった。組合は以前から問題を指摘してきた。破綻の本当の理由を国民の前に明らかにすべきだ。

「なぜ解雇したのか」では飯田さんから破綻で社員が絶望感を持つ中で社員にも責任があるとの刷りこみが行われ、団交での恫喝や解雇予定者への執拗な説得を見せることで分断を図り、残れるだけでもと安堵感を持たせた。これらの多くの手法分析と共有化が解雇自由の社会への歯止めとなり今も闘う人にとって重要だ。内田さんはCCU（キャビンクルーユニオン）原告が所属する客室乗務員の組合）では延べ956名が15回の団交に傍聴参加した。JALF IO（JALの最大労

組、客室乗務員と地上職の多数を組織）はCCU組合員の解雇のため、協約改定して同意条項を協議条項とし自分の組合員9名の解雇を認めた。これを許すことはできない。JALともJALF IOとも闘う、もう事故を起こしてはならないから。

「行訴の高裁判決とILO勧告」に関して田中さんは国労も労働委員会では勝ち、裁判では最高裁でも負けたが、ILOは7次の勧告をだし、労使関係の問題は司法の判断だけによる解決がそぐわない問題があると強調した。これを受けて飯田さんは国労の成果の上にJALのILOへの取組がある。JALは無視していたが、政府から働きかけがあれば従うと言うところまで来た。不当労働行為の高裁判決は画期的内容だ、塩崎厚労大臣の労使交渉を注視するということ発言もILO勧告にかなうものだ。JALは

真摯に受け止めるべきだ。「労使関係の安定と事故」では安田さんは経営人が気持ちのいい会社は私たち消費者には不都合な存在だ、安全の低下がおきる。労働組合がダメなところは会社もダメなる。JALの解雇はうるさい労働組合の切り捨てにあった。その先に待っているのは事故だ。これが分からない経営者は辞めてもらいたい。

「パイロットの流失」について飯田さんからグループで250名（うち本体でも180名）が辞めた。世界的にパイロットが不足しているが、経営に對する不信感があるからだ。

JALパイロソフィーは奴隷化の方針だ。先日運行本部からパイロット不足のために地上業務をなくして飛行に専念させるといふ文書がだが極めて深刻な状況だ。解雇されたパイロットは最小の訓練で復帰でき、それ

が流失を食い止める有効な手段だと。締めは各パネラーからひと言ずつ、労働組合の存在意義、ILO勧告に基づいて関係当事者の話し合いの場に行訴判決で増えた関係当事者も巻き込んで解決へ、さまざまに攻撃を受けて闘ってきたCCUへの支援のお願いと職場復帰の決意、4年間全国を回りそれぞれの闘いに勇気づけられたし世界中のパイロットの支援を受けて最後の最後まで頑張りたいと発言があった。

新崎さんは、安全問題が今危機に瀕している話があり労働組合と正常な労使関係の必要性も痛感した。支援共闘会議としても4つの誓いの順守をJALに求めていきたいと締めくくった。

シンポは声明文を読み上げ、充実した内容と600名の参加で成功裏に閉会となった。

# 国土交通省前にて座り込み行動!

9月14日、16日の8時半〜13時まで、原告団は国土交通省前にて座り込み行動を行いました。国土交通省に対しては、これまで何回もさまざまな団体と共に要請行動を行い争議解決に向け日本航空を指導するように要

請してきました。しかし、最近では支援共闘で行った要請行動における質問に対しだんまりを続けたり、やつと答えても「ILO勧告はJALに出されたものである」など官僚とも思えない不当な発言が行われてきたことか



ら、再度9月9日に要請行動を行い「JAL再建にかかわった国土交通省が、国交省は関係ない、民間企業の問題という立場は許されない。」JALも行政から指導がなければ適切に対処する

と言っているのだから解決に向けて指導を行うように」と要請しました。しかし、あいも変わらず、「ILO勧告は厚生労働省の管轄、解雇無効を訴える訴訟は終結し、個別企業の雇用関係に關与することは適切でない」などと繰り返しており、抗議の意思を込めて座り



込み行動を行いました。座り込み行動の3日間はまだに戦争法案廃止に向けての運動が大詰めでしたが、国会前行動に行く前に立ち寄り、くださった方も含め、

3日間で400名を超える参加がありました。原告も座り込み行動後に国会前へ向かいました。お忙しい中ご参加の皆さま本当に有難うございました。

## また裁判！ 労使交渉で解決できないJAL！

客室乗務員が提訴したマタニティーハラスメント裁判とは？

客室乗務員は妊娠が確認されると、母性保護の観点から飛行機の乗務はできなくなります。

しかし、働き続けたい人は地上勤務を申し出れば以前は全員が地上で仕事できていました。

ところが、2008年度から制度が改悪され仕事がないからと無給休職にならざるを得ないケースが頻発していました。

妊娠して休職を命ぜられた原告はキャビンクルーユニオンを通して仕事をさせるように交渉していましたが、JALは雇用機会均等室の調停も拒否、他企業でのアルバイトも禁止の為、妊娠出産しても安心して働き続けられる職場になるようにと止む無く6月17日に提訴し闘うことになりました。

11月11日に2回目の口頭弁論が行われます。



# JAL闘争を支援する徳島の会

## 第三回総会が行われました

JAL闘争を支援する徳島の会は、8月21日自治労プラザにて約60名の参加で第三回の総会を開催しました。

総会では昨年の総会以降の活動が以下のように報告されました。株主総会を前に、5月～6月にかけて植木社長宛ての要請はがき行動を行い233人が社長に声を届けま



した。

6月9日には徳島空港において整理解雇争議の早期解決を求める要請行動を実施し、支援の会徳島から自治労の藤岡代表委員をはじめ7名が参加、JAL当局は糸山徳島空港所長が対応しました。

藤岡代表委員から、労使関係の正常化、労使交渉の早期開始、安全運航確保のための万全な体制作りを要請しました。これに対し所長はJAL本社に伝えるとは回答したものの、最後まで名刺を渡そうしませんでした。

6月18日の不当労働行為事件の勝利判決後は、JALに上告を断

念させ都労委命令に従うことと合わせ、不当解雇撤回を要請するJAL社長あての要請ファックス集中行動を展開し25団体が取り組みました。

2016年度活動方針は、解雇無効を求める裁判は終結したが、争議は終わっていない、引き続きJALに対し解雇撤回を求めていくとともに、あらゆる行動を展開し、全員の職場復帰を勝ち取るという方針案が全会一致で承認されました。

当面の活動としてJAL名誉顧問の稲盛氏にあてた要請はがき一千枚を支える会に参加する各組に配布、集約して投函すること、各支援組織に対して引き続き支援を訴えるオルグ活動、報告集会・学習会の開催、街頭宣伝行動の実施、会員拡

### 最高裁宛の署名

不当労働行為行訴事件の最高裁宛て団体署名を取組んでいます。各地の支える会や組合、支部、分会、グループでご協力をお願いします。用紙は支える会のホームページからダウンロードできます。

大に取り組むことを決定しました。

原告団からは鈴木副団長が参加し、最高裁不当決定、行訴判決、職場の状況、原告団の近況、今後の方針等を報告し、引き続きの御支援をお願いしました。

(徳島の会)



### 【取組み予定】

- 10月17日 12時～ 新浦安宣伝行動
- 10月23日 16時50分～ 日航本社前宣伝行動 (東京争議団主催)
- 10月24日 11時～12時 伊丹空港宣伝行動
- 10月29日 JALデ 一斉宣伝
- 15時～16時 福岡空港
- 18時～19時 立川駅
- 北口、高田馬場早稲田口、錦糸町北口、品川港南口、池袋東口、博多駅筑紫口
- 18時30分～19時30分 有楽町マリオン前
- 10月30日 18時～19時 JR小倉駅前宣伝行動